

## 第5章 再犯防止への取組（竹原市再犯防止推進計画）

### 現状と課題

- ◆ 犯罪や非行をした人の中には、貧困や疾病、厳しい生育環境等、様々な生きづらさを抱え、多くの困難を抱える人が少なくありません。特に高齢者や障害者の割合は一定数あり、社会の偏見や差別意識による排除の力も依然として存在することは否めません。また、刑法犯検挙者に占める再犯者の割合は継続して5割を超えている状況です。
- ◆ 本市においては、竹原大崎地区更生保護サポートセンターが平成28年4月に設置され、更生の道を歩む人への相談支援や竹原大崎地区保護司会、竹原大崎地区更生女性会、竹原大崎地区協力主雇用主会の関係団体の連携強化が図られています。

### 再犯防止活動をしている団体

団体の名称等	活動の状況等
竹原大崎地区保護司会	竹原市・大崎上島町内の保護司で構成される団体（会員22名）で、更生保護思想の普及や社会を明るくする運動など各種事業を積極的に推進するとともに、保護司の資質向上のために自主研修会の実施や矯正施設等の視察など、犯罪のない明るい地域社会の実現に取り組んでいます。
竹原大崎地区更生保護女性会	竹原市・大崎上島町内において、女性の立場から地域の犯罪や非行をした人の更生支援活動を行うボランティア団体（会員26名）で、更生保護施設訪問及び会員相互の研修などに取り組んでいます。
竹原大崎地区協力雇用主会	竹原市・大崎上島町内において、犯罪・非行のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等と事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主とのマッチングに取り組んでいます。

### 施策の方向性

犯罪や非行をした人が、地域社会の一員として生活をしていくことは、犯罪を未然に防止し、市民の安全が確保され、誰もが安心して暮らせる生活環境を築くことにつながります。

そのため、地域共生社会の推進という地域福祉計画の理念や施策の方向性と軌を一にしながら、犯罪や非行をした人の社会復帰と再犯の防止に向けた支援を行います。

また、様々な生活上の困難、生きづらさを抱えている人を地域で排除し孤立させることのないように、市、警察、支援機関、民間ボランティアなど更生保護に関わる機関・団体が相互に連携・協力しながら、住まいの確保や就労、修学、生活支援などを行っていきます。

施策の方向性に基づいた具体施策

取組	主体	内容
住居確保や就労等の生活支援	竹原市	広島県居住支援協議会を通じて「新たな住宅セーフティネット制度」によるセーフティネット登録住宅の確保と、入居支援を図るとともに、市営住宅への入居について配慮します。
	竹原市 市社協	生活困窮者自立支援事業における就労支援や支援関係機関・ハローワーク等との連携による就労支援と離職防止に取り組みます。
	竹原市 市社協	被疑者や被告人段階の人や犯罪によって矯正施設等を退所した人に、必要な保健医療、福祉が速やかに提供されるよう、広島県地域生活定着支援センター等の関係機関との連携を強化します。
	竹原市	犯罪・非行をした少年への修学支援、支援団体へのつなぎなど、社会とのつながりを図るよう取り組みます。
	竹原市 市社協	犯罪や非行をした人の家族についても、民生委員・児童委員等の地域関係者と連携しながら支援していきます。
学校教育・青少年育成に関する取組	竹原市	道徳教育や薬物乱用など非行防止のための教育を推進します。
	竹原市	子供・若者育成支援強調月間(11月)に合わせ、青少年の健全育成に向けた啓発を行います。
広報・啓発活動の推進	竹原市	犯罪や非行の防止と立ち直りを支える取組である“社会を明るくする運動”のほか、再犯防止啓発月間(7月)に合わせて実施される取組に積極的に参加します。
	竹原市	更生保護に携わる保護司会、更生保護女性会などの活動を支援するとともに、団体の活動周知に努めることで、社会全体で再犯防止に取り組む機運の醸成を図ります。
	竹原市	薬物乱用防止に加え、アルコールやギャンブルなどの依存防止への啓発を行います。
関係機関・団体との連携強化	竹原市	研修会への参加や情報収集を行うことで、再犯防止の現状を把握するとともに、関係機関との連携を強化します。
	竹原市	竹原警察署管内防犯組合連合会など、犯罪を防止する活動を行う団体への支援を警察との連携により行います。